

〈健康教育〉

感染拡大防止行動の意識を高める取組の工夫

—インフルエンザを題材にした保健教育を通して—

沖縄県立那覇高等学校養護教諭 儀 保 由香理

I テーマ設定の理由

近年、海外旅行者の増加・国際交流の発展により、国内外の人の出入りが増加し、それに伴い感染症流入のリスクが高まっている。

沖縄県においても、観光客数は年々増加傾向にあり、平成 30 年に流行した麻疹のように外国人旅行者から感染症が流行するケースもでてきている。また、季節性インフルエンザ（以下「インフルエンザ」）が年間を通して発生しており、感染力の強さから社会へ与える影響も大きい。特に今年度は、9 月にインフルエンザ警報が発令される事態があり、1 医療機関当たりの患者数が沖縄県は 50.79 人（全国平均 1.17 人）と突出し、県内各地の学校で学級閉鎖・学年閉鎖の措置がとられた。

感染症対策の重要性については、平成 25 年文部科学省「学校において予防すべき感染症の解説」の中で、「望ましい学校環境を維持するとともに、児童生徒等が健康な状態で教育を受けるためにも重要」だとしている。また、平成 29 年「沖縄県教育振興基本計画（後期改訂版）」の「健やかな心と体をはぐくむ教育の充実」の中で主要課題として、感染症の健康教育があげられている。

沖縄県立那覇高等学校（以下「本校」）は在籍 1,233 名の大規模校で、多くの生徒が大学進学を目指し文武両道に励んでいる。本校の保健室利用状況は 1,232 件（平成 30 年度集計）で、外科に次いで風邪症状が 236 件と多く、内科的症状のうちインフルエンザ疑いの生徒は 57 件と少なくない。また、来室する生徒の中には、熱があっても登校する者、朝から調子が悪いが放課後に検温に来る者、風邪症状があってもマスクを着用していない者がおり、感染を拡大させる恐れがある。本校では、対策として保健だよりを年に数回個人配布し、インフルエンザの発生時は、担任や部顧問を通じて指導を行うなど、感染拡大防止に努めてきた。しかし、生徒自ら、他者や周囲への感染を広げないよう行動することに課題がある。このような現状から、体系的・組織的な保健教育を推進し、養護教諭が日々の職務として行っている健康観察や疾病予防などの保健管理と両輪で取り組む必要があると考えた。

現在、感染症に関する指導は、小中高等学校の教科「保健領域」「保健分野」「科目保健」において予防を中心とした指導が行われている。しかし、他者への影響に焦点を当てた「感染拡大防止に関する保健教育」の実施報告はほとんどみられない。政府は、今後発生や流行が懸念されている新型インフルエンザ等の感染症対策は、インフルエンザの対策をより強化して実施するとし、インフルエンザ対応の重要性を示している。また、筒井ら（2011）は、感染症対策に関する研究の中で、養護教諭は正しい知識の提供と同時に、人権や人にうつさないように配慮できる児童生徒の教育に努める必要があると述べており、学校全体で感染症に関する課題を共有し、対策に取り組む必要がある。

そこで本研究では、学年会と連携を図り、生徒の実態に応じた「インフルエンザを題材にした指導計画」を作成・検討し、次年度の年間行事計画へ位置付けていく。また、保健教育の実施と併せて、全校体制で感染症対策に取り組めるよう「対応マニュアル」を作成し共通理解を図っていく。そうすることで、体系的・組織的な対応が推進され、生徒の感染拡大防止行動への意識を高めることにつながると考え、本テーマを設定した。

〈研究課題〉

保健管理との関連を図りながらインフルエンザを題材にした保健教育を通して、感染拡大防止行動への意識を高めることができるよう、学年会と指導計画の検討を行い、次年度の年間行事計画へ位置づけるための取組の工夫を行う。

Ⅱ 研究内容

1 感染拡大防止行動の意識を高める保健教育

(1) 他者や社会の健康を守る保健教育

学校保健は、保健教育と保健管理で構成され、相互の活動により、児童生徒の健康の保持増進、健康安全の配慮を図っている（図1）。

平成31年改訂の文部科学省『『生きる力』を育む小学校保健教育の手引』では、学校における保健教育の目標は、「生活環境に伴う新たな健康課題を踏まえつつ、児童生徒が積極的に心身の健康の保持増進を図っていく資質・能力を身に付け、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎を培うことである」とし、健康に関しての自己管理能力を育成する上で、その意義は大きい。

また、梶原ら（2016）は、「自己の健康が他者や社会の健康に影響を与え、また他者や社会の健康が自己にも影響するという繋がりの中で自己と他者や社会の健康をとらえられるような保健教育」の実施が必要であると、将来において健康づくりの担い手となる児童生徒が「他者や社会の健康を守るための行動」を実行できるよう育成する重要性について述べている。高等学校は、初等中等教育最後の教育機関であり、社会人の素養として、他者の健康にも配慮できる態度を身につける必要があると考える。

(2) 体系的・組織的な保健教育の推進

平成28年中央教育審議会答申（以下「中教審」）にて「現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力」の一つ目に「健康・安全・食に関する力」が示されている（表1）。これらの力を身に付けるために、カリキュラム・マネジメントが重要視され、保健教育においても、体育科保健領域、特別活動、総合的な学習（探究）の時間など関連する教科等がそれぞれの特質に応じ、相互に関連させて指導していくことが求められている。

小中高等学校の教科における保健教育の目標は、図2のように示され、段階的に学習内容が構成されている。高等学校では個人だけでなく社会生活における内容が追加され、より総合的なものになっている。また、特別活動についても、各校種ごとに保健教育の内容が含まれている（表2）。

平成27年文部科学省『『生きる力』を育む高等学校保健教育の手引き』において、「学校における保健教育は、生徒の発達段階に応じて、すべての教職員により、保健体育科科目『保健』を中心に他の教科や領域等を含めて教育活動全体を通じて体系的、組織的に行われる。そのた

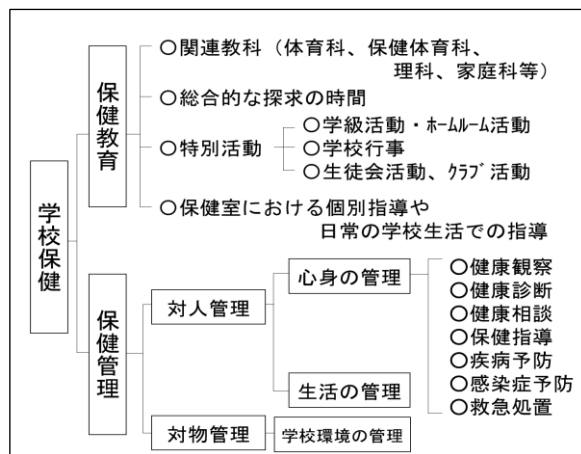


図1 学校保健の構造（一部抜粋）

表1 健康・安全・食に関する力

【知識・技能】

様々な健康課題、自然災害や事件・事故等の危険性、健康・安全で安心な社会づくりの意義を理解し、健康で安全な生活や健全な食生活を実現するために必要な知識や技能を身に付けていること。

【思考力・判断力・表現力等】

自らの健康や食、安全の状況を適切に評価するとともに、必要な情報を収集し、健康で安全な生活や健全な食生活を実現するために何が必要かを考え、適切に意思決定し、行動するために必要な力を身に付けていること。

【学びに向かう力・人間性等】

健康や食、安全に関する様々な課題に関心を持ち、主体的に、自他の健康で安全な生活や健全な食生活を実現しようとし、健康・安全で安心な社会づくりに貢献しようとし、その態度を身に付けていること。

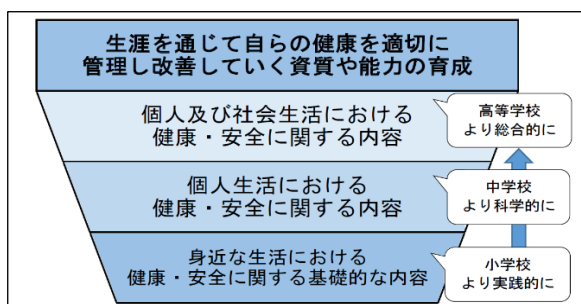


図2 保健の構造と系統性

表2 特別活動における保健教育

小学校	[学級活動] (2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成
中学校	[学級活動] (2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 エ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成
高等学校	[ホームルーム活動] (2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 オ 生命の尊重と心身ともに健康で安全な生活態度や規律ある習慣の確立

また、各校種ごとに保健教育の内容が含まれている（表2）。

平成27年文部科学省『『生きる力』を育む高等学校保健教育の手引き』において、「学校における保健教育は、生徒の発達段階に応じて、すべての教職員により、保健体育科科目『保健』を中心に他の教科や領域等を含めて教育活動全体を通じて体系的、組織的に行われる。そのた

め、各種の指導計画の立案を通じて、高等学校3学年間を見通した上で学校の保健教育の基本方針をはじめ、各教科等の内容とその関連、指導方法等について、すべての教職員の共通理解を図ることが重要である。」とされている。

そこで、本研究では体系的・組織的に保健教育を推進するために、職員アンケート調査にてインフルエンザに関する意識の実態を把握し、学年会との検討を通しての指導計画を作成していく。

(3) 保健教育における養護教諭の関わり

養護教諭の行う保健教育には、個別に行われるものと、ホームルーム活動や教科「保健」におけるティーム・ティーチング（以下「TT」）等の集団指導がある。

また、平成24年日本学校保健会「学校保健の課題とその対応」にて「養護教諭が学級活動における保健指導に参画・実施する有効性」が表3のようにまとめられている。さらに中教審においても特別活動の充実を図るためには「チーム学校」の視点で、教諭、養護教諭などが、それぞれの専門性を生かしながら学校全体で取り組むことが重要であるとしている。

そこで本研究では、養護教諭の特性を生かし、日常での実践につながるよう、養護教諭の専門知識を取り入れた学習指導案を作成し、学年会との検討を通して、担任が指導できる内容にしていく。

(4) 感染拡大防止行動の意識とは

学校は、児童生徒が集団生活を営む場であり、感染症が発生した場合、学校生活に与える影響は大きい。学校における感染症対策には、「感染症発生前の予防」と「感染後の拡大防止」があげられる。「感染症発生前の予防」とは、感染症に罹患しないための対策であり、「感染後の拡大防止」とは、感染症に罹患した者がいる場合や感染症の疑いがある者がいる場合に、二次感染（感染者からさらに他者へ感染が広がる）など感染を広げないために行う対策を指す。

本研究における「感染拡大防止行動の意識」とは、生徒自身が感染症に罹患した場合または感染の疑いがある場合、さらに感染症が流行している場合に、学校生活における他者や周囲に対して「感染を広げない」ように行動しようとする意識と捉える。

2 身近な感染症を題材にした保健教育

(1) 学校におけるインフルエンザに関する指導とその課題

平成22年文部科学省「保健主事の実務ハンドブック」において、感染症に関する項目について、「児童生徒の疾病異常の早期発見・事後措置などの保健管理の活動と、発生防止の保健教育の活動を組織的に推進すること」の重要性が述べられている。新学習指導要領の感染症に関する内容は、表4に示した通り、予防に関する内容が中心となっており、感染拡大防止に関しては、個人が取り組む対策の内容は少ない。

近年、多くの人が免疫を持たない新興・再興感染症の脅威が増している。その中でも新型インフルエンザは、多数の国民の健康・生命に関わり、社会・経済活動に

表3 養護教諭が保健教育に参画・実施する有効性

ア	児童生徒の健康実態や生活実態を踏まえた指導ができる。
イ	健康問題に対して実践的な方法が提示でき、児童生徒の主体的な姿勢や関心・意欲を引き出すことができる。
ウ	養護教諭が参画・実施することにより、学級担任や教科担任との間で、児童生徒についての共通理解が深まる。
エ	養護教諭のもっている最新の保健情報や知見等、専門的な技能を取り入れた指導ができる。
オ	指導後、児童生徒が養護教諭に相談に来たり、質問に来たりするなど、個別の指導につなげることができる。

表4 学習指導要領における感染症に関する内容（抜粋）

小学校	G 保健 ア 病気の予防について理解すること。 (ア) 病気は、病原体、体の抵抗力、生活行動、環境に関わりあって起こること。 (イ) 病原体が主な要因となって起こる病気の予防には、病原体が体に入るのを防ぐことや病原体に対する抵抗力を高めることが必要であること。
中学校	[保健分野] 2 内容 ア 健康な生活と疾病の予防について理解を深めること。 (オ) 感染症は、病原体が主な要因となって発生すること。また、感染症の多くは、発生源をなくすこと、感染経路を遮断すること、主体の抵抗力を高めることによって予防できること。
高等学校	第2 保健 2 内容 ア 現代社会と健康について理解を深めること。 (イ) 現代の感染症とその予防 感染症の発生や流行には、時代や地域によって違いがみられること。その予防には、個人の取組及び社会的な対策を行う必要があること。

甚大な影響を及ぼすことから、新型インフルエンザ等に関する関係省庁対策会議にて、平成 25 年「新型インフルエンザ等対策ガイドライン」が策定された。ガイドラインでは、インフルエンザの対応が基本であることが記されている。

そこで、本研究では、感染症の中でも生徒にとって身近なインフルエンザを取りあげ、他の感染症への危機意識や予防・感染拡大防止行動にもつなげる指導に取り組んでいく。

(2) 知識構成型ジグソー法を用いた保健教育

中教審にて「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けてアクティブ・ラーニングの視点が重要視されている。子供たちは「主体的に、対話的に、深く学んでいくことによって、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解したり、未来を切り拓くために必要な資質・能力を身に付けたり、生涯にわたって能動的に学び続けたりすることができる。」とし、学びの質の向上に向け、授業改善の取組の活性化が求められている。

東京大学 CoREF(2019)によると、知識構成型ジグソー法は協調学習を実現するための授業手法で、「子ども達一人ひとりが主体となって学びながら、他者との関わりを通じて自分の考えをよくしていく」としている。これは、主体的・対話的で深い学びの視点と近いとされている。

そこで本研究では、授業の手法として知識構成型ジグソー法を用い、生徒同士が対話の中で他者の考えに触れ、感染予防や感染拡大防止について、自らの考えを深め、思考を広げていけるよう授業づくりを工夫していく。

Ⅲ 研究の実際

1 実態の把握

(1) 教職員を対象とした感染症への意識調査と分析

本校の教職員 70 名（事務職員等を除く）を対象に、インフルエンザ感染拡大防止についての意識調査を実施した（表 5）。その結果、「学校においてインフルエンザ予防や感染拡大防止の指導を行うことは大事だと思うか」の質問に、全職員が肯定的回答であった。実際の指導については、「指導は、全職員で実施することが必要だと思うか」の質問に、98.5%が肯定的な回答をしていた。また、「指導案があれば、担任が授業をすることは可能だと思うか」の質問に、87.1%が肯定的な回答をしていた。しかし、「個々の知識、熱意に差がありそう」「案があっても、担任の負担増になると思う」と懸念する声もあがっていた。年間計画に位置付けて実施することについては、肯定的な回答は 74.3%であった。一方で、「そう思わない」と回答した職員の中には、「時間の確保が難しい」「LHRをとらなくてもいいのでは」という声があがっていた。

生徒のインフルエンザに関する意識や行動で気になることについての質問では、「熱があっても登校する生徒がいる」「体調不良でも検温せず登校する生徒がいる」と答えた職員が最も多く、次いで、「風邪症状があってもマスクを着用しない生徒がいる」が多かった。その他にも「皆勤賞をなくして、休みやすい体制を作る必要がある」などの意見があげられていた。

これらの結果より、職員と課題を共有し、担任の負担感を軽減した授業づくりに努めていく必要がある。

表 5 インフルエンザ感染拡大防止に関する職員への意識調査結果より（N=70）

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう 思わない
1. 学校において、指導をすることは大事だと思うか	88.6%	11.4%	0.0%	0.0%
2. 指導は、全職員で実施することが必要だと思うか	77.1%	21.4%	1.4%	0.0%
3. 指導案があれば、担任が授業をすることは可能だと思うか	45.7%	41.4%	10.0%	2.9%
4. 年間計画に位置づけ、指導を各学年 LHR 等へ取り入れることは必要だと思うか	28.6%	45.7%	20.0%	5.7%

(2) 2 学年生徒を対象とした事前調査結果と分析

11 月に 2 学年の生徒を対象に「インフルエンザに関するアンケート」を実施した。質問紙は、田中ら（2019）のインフルエンザの先行研究から予防知識と予防行動の項目を参考にし、①知

識に関する質問（6項目）、②意識に関する質問（10項目）、③行動に関する質問（9項目）で作成した。

①知識に関する項目では、インフルエンザの予防接種の効果については、106名（27.0％）が誤答であった。また、感染者がマスクを着用することの効果については、78名（19.9％）が誤答であった。このことから、知識について不十分な部分があることが分かった。

②意識に関する項目では、手洗い・咳エチケット・早めの検温・早めの休養などの「～は大事だと思うか」の質問について、それぞれ9割以上が肯定的な回答をしていた。

③行動に関する項目では、昼食前の手洗いを実施していない者が152名（38.7％）、外出後の手洗いを実施していない者が77名（19.6％）、咳・くしゃみが出る場合マスクを着用していないが91名（23.2％）だった。その理由として「忘れる」「息苦しい」「めんどくさい」の声が多くあげられていた。さらに、体調不良で37.5℃近くある場合、学校を休んでいない者が72名（18.3％）おり、理由として、「微熱だから」「皆出席だから」「授業に行きたい」などがあげられていた（表6）。

調査の結果から、インフルエンザ予防・感染拡大防止に関する意識は全体的に高いものの、知識に不十分な部分もあり、行動実践にうつせていない実態が明らかになった。

表6 インフルエンザ感染拡大防止に関する生徒の行動に関する項目（アンケートの一部）（N=393）

	実施している	どちらかといえば実施している	どちらかといえば実施していない	実施していない
学校で昼食前に手洗いをしていますか	28.5%	32.8%	24.4%	14.3%
外出から戻ったら、すぐに手洗いをしていますか	51.9%	28.5%	14.5%	5.1%
咳・くしゃみが出る場合、マスクを着用していますか	33.8%	43.0%	15.5%	7.7%
体調不良の場合、早めに体温を測定していますか	47.8%	39.5%	7.1%	5.6%
体調不良で37.5℃近くある場合は、学校を休んでいますか	43.5%	38.2%	8.7%	9.6%

2 インフルエンザに関する指導計画

(1) 学年会を中心とした教職員間での検討

10月の職員朝会にて本校の課題を共有し、10～11月に各学年主任と共に年間行事計画への位置づけについて検討を行った。その後、学年会で学年主任から指導の必要性について説明し、確認を行った。また、11月に各教科の感染症に関する単元を抽出し、各教科担当者に指導の時期・内容の確認等を行った。1月に各学年主任とインフルエンザに関する指導の具体的な日程調整を行い、次年度の年間行事計画へ位置付けることとした（図3）。

指導する学年は、介入への協力が得られた2学年の2クラスとし、ホームルーム活動で実施することとした。

指導方法については、他校の養護教諭による知識構成型ジグソー法を用いた保健教育の実践を参考にし、指導案及びエキスパート活動資料を作成した。その後、素案をもとに2学年会において指導案検討会を実施し、具体的なT1・T2の動きや時間配分等を確認した（写真1）。

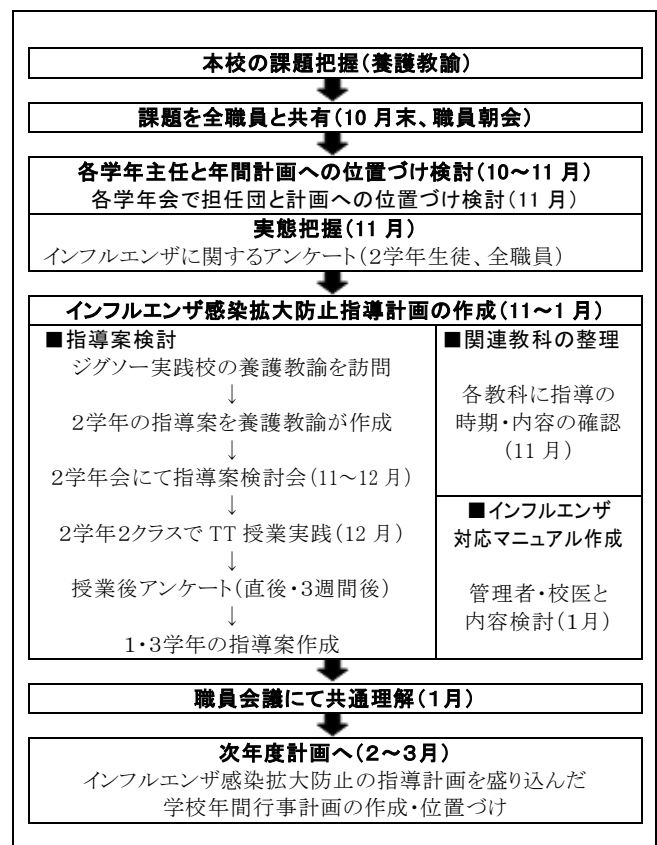


図3 インフルエンザに関する指導計画作成の流れ

2 学年の授業実践後、1・3 学年の指導案を作成し、学年主任を通して学年会で内容の確認を依頼した。1・3 学年に関しては、次年度に指導案検討会を実施することとした。インフルエンザの感染拡大防止の指導計画は表 7 に示す。



写真 1 指導案検討会

表 7 インフルエンザ感染拡大防止の指導計画

		1 学年	2 学年	3 学年
知識構成型ジグソー法を用いた指導	題材	学校生活を健康で楽しく過ごそう（9 月 LHR）	修学旅行を健康で楽しく過ごそう（11 月 LHR）	受験シーズンを健康で安心して過ごそう（11 月 LHR）
	目標	学校生活において、インフルエンザに感染した場合や感染疑いがある場合、感染拡大防止の必要性を理解し、学校における集団生活において、どう行動すればいいか判断することができる。	修学旅行において、インフルエンザに感染した場合や感染疑いがある場合、感染拡大防止の必要性を理解し、どう行動すればいいか判断することができる。	受験シーズンにおいて、インフルエンザに感染した場合や感染疑いがある場合、感染拡大防止の必要性を理解し、どう行動すればいいか判断することができる。
	メイン課題	自分もクラスメイトも学校生活を健康で楽しく過ごすためにできること	修学旅行の出発前も旅行中もクラス全員が健康で楽しく過ごすためにできること	受験や就職に向けて自分もクラスメイトも健康で安心して過ごすためにできること
	各エキスパート活動資料	A 合併症と異常行動 B いろいろな対策 C 感染者と感染疑い者の対応	A 手洗いと予防接種 B 体温測定と咳エチケット C 感染者と感染疑い者の対応	A いろいろな対策 B 睡眠と免疫力 C 感染者と感染疑い者の対応
	教材教具	パワーポイント資料 担任 P C	パワーポイント資料 担任 P C	パワーポイント資料 担任 P C
関係教科	保健体育	感染症とその予防（1 月）		
	生物	【1 年生物基礎（全員必修）】 生物の共通性と多様性（4 月） 免疫の働き（11 月）	【2 年選択】 バイオテクノロジーと応用（10 月）	
	家庭科	食生活の安全と衛生（9 月）		

(2) 教材の工夫

エキスパート活動の資料 A B C には、基本的な感染拡大防止の内容、実態調査の知識面で理解が不十分であった予防接種の効果、感染者のマスク着用についての内容を取り入れた。その他に、感染症対策で配慮しなければならない人権の内容や、保健室におけるインフルエンザ疑いの生徒への対応と出席停止期間に関する内容も含めた。

エキスパート活動 C の問いに関しては、2 学年行事の修学旅行に関する事例をあげ、熱があっても登校する友人に対し、周りの人はどうしたらいいか考えることで、感染疑いのある場合の在り方と休みやすい環境について思考が深まるよう工夫した。また、全てのエキスパート資料に自分と周囲の人の関係図を取り入れ、自分事として捉えられるよう工夫した（図 4）。

(3) 2 学年への T T による授業実践

- ① 日時 令和元年 12 月 16 日（A 組）・18 日（B 組）T 1 担任 T 2 養護教諭
- ② 題材名 「修学旅行におけるインフルエンザの感染拡大防止について考えよう」
- ③ 本時のねらい

インフルエンザ予防や感染拡大防止について知識を習得し、修学旅行という具体的な状況を通して他者への影響等を考え、正しい意志決定や行動選択ができるようにつなげる。

④ 評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
学校生活におけるインフルエンザ予防・感染拡大防止の意義や方法について理解している。	インフルエンザ予防・感染拡大防止するための方法について考え、判断し、グループの人に伝えている。	インフルエンザ予防・感染拡大防止に関心を持ち、自他の健康を守るために、進んで課題を見つかったり、調べたりして主体的・協働的に活動する。

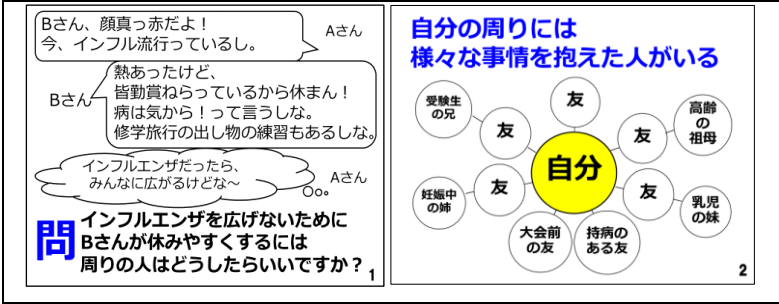


図 4 エキスパート活動の資料 C より抜粋

⑤ 指導展開

	学習の流れと活動の内容 ★教師の発問	評価方法
導入 8分	1. 本時の目的を提示（パワーポイント） T 1 2. 本校のインフルエンザの発生状況・事前のアンケート結果を提示 T 2 3. インフルエンザの基本的な知識について説明（パワーポイント） T 2 4. 知的構成型ジグソー法についての説明（パワーポイント） T 2 5. 【本時の課題】 T 1 ★修学旅行の出発前も旅行中もクラス全員が健康で楽しく過ごすために できることは何ですか 6. 【事前の考え】 T 1 まずは一人で考え、自分の考えを個人のワークシートに記入する（2分）	【知識・技能】 
展開 32分	7. エキスパート活動（14分） T 1 各エキスパートにて資料ABCを読みとく。 資料A：「手洗いと予防接種」 資料B：「体温測定と咳エチケット」 資料C：「感染者・感染症疑い者の対応」感染者への心遣い、出席停止期間 8. ジグソー活動（13分） T 1 エキスパート活動の考えを統合して、本時の課題についてグループの考えをまとめる。 9. クロストーク（5分） T 1 他のグループの考えを見てみよう（ギャラリーウォーク）	【知識・技能】 【思考・判断・表現】 【主体的に学習に取り組む態度】 
まとめ 10分	10. 【事後の考え】 T 1 ★本時の課題に対する「自分の考え」を記入しよう 【授業の感想】本時の振り返りを記入する。	【思考・判断・表現】

⑥ 指導の実際

導入部分で「話し合いのルール」として、「全員が発言する」「他の人の話をしっかり聞く」「他の人の意見を馬鹿にしない」などを表示し、安心して話し合い活動に取り組めるよう工夫した。また、エキスパート活動とジグソー活動の座席配置については、当日欠席者が出たため調整を行った。

展開部の活動では、生徒同士が積極的に話し合いに努めている様子が見られた。話し合い活動が進んでいないグループに対しては、T 1・T 2それぞれで声かけを行った。

まとめの時間では、授業者側からは、自分だけでなく他者や周りの健康について考え、行動実践してほしいと伝えて終了した。感想等からマスク着用の効果に関する知識が不十分であったため、後日、保健だよりを配布し、内容を補った。

授業終了後の検討会では、参観した職員からは表8のように、「担任だけでも指導案があれば、実施可能」など、今後の実施に向けて前向きな意見や感想が出された。

表8 授業後検討会での担任・参観職員からの声

<良かった点> ・修学旅行に向けて、インフルエンザの予防や広げない意識を高めるために良かったと思われる。 ・生徒が意見を出し合い、まとめたので良かった。 ・準備した資料もわかりやすく、学びやすかったと思う。
<改善点> ・座席の移動の方法の工夫が必要。 ・担任へおろすことを考えるとパワーポイントを使用し、指示も出しながらいふのは大変なので、パワーポイントで詳しい指示があると良い。
<その他> ・担任だけでも指導案があれば、実施可能。

⑦ 生徒のワークシートと感想

本時のメインの課題「修学旅行の出発前も旅行中もクラス全員が健康で楽しく過ごすためにできることは何ですか」に対する個人のワークシート（図5）へ記入した内容等を抽出し、表9のとおりまとめた。その結果、まとめ時の事後の考えでは、「咳エチケット」「予防接種」「体温測定」「早めの休養等」「他者のことも考える」の内容を記入した者の割合が増加した。一方、「手洗い」「予防としてのマスク」の回答割合は減少していた。メインの課題に対し、「クラス全員の健康」を考え、感染拡大防止の内容について学んだことで、「感染を広げない」視点の考えが

【本時の課題】 「修学旅行の出発前も旅行中もクラス全員が健康で楽しく過ごすためにできることは何ですか？」 1 【事前の私の考え】 本時の課題に対する考えを記入して下さい。 毎日全員が ① 食前・帰宅後に手洗いうがいをする。 休み時間に窓を開ける。 3 【終わりの私の考え】 本時の課題に対する考えを記入して下さい。 手洗いと咳エチケットを心がけ、インフルのうたがいがある場合は、早めに保健室へ行く。 4 インフルエンザの感染拡大を防ぐためにあなたができることは何ですか？その理由も記入して下さい。 ・ 疑いがあればすぐに検温、学校を休み → 周りに広げないようにするため。 ・ マスクをつける → “ ”
--

図5 個人のワークシート記入例

深まり焦点化されたためと考えられる。

自分ができる感染拡大防止対策の「できること」の記入内容は「手洗い」「早めの休養」「咳エチケット」の順に多かった。

授業後の生徒の感想からは、「他者への思いやりが大切」「周りの人の意識も高めていきたい」という他者に対する配慮の声などの感想もみられた（表 10）。

表 9 個人のワークシートの回答内容（N=72）

	導入時 (事前)	まとめ時 (終わり)	差	自分 ができる こと
手洗い	76.4%	55.6%	20.8↘	70.8%
予防としてのマスク	50.0%	16.7%	33.3↘	23.6%
咳エチケット(症状あり)	11.1%	40.3%	29.2↗	27.8%
予防接種	15.3%	20.8%	5.5↗	22.2%
体温測定	1.4%	31.9%	30.5↗	12.5%
早めの休養・無理しない	8.3%	20.8%	12.5↗	29.2%
他者にうつさない	2.8%	33.3%	30.5↗	23.6%

表 10 授業後の感想

・自分は予防のことしか考えていなかったけど、インフル疑いの人の対処法とか考えている人もいるから感心した。 ・できるだけ他人にうつさないようにしようという他者への思いやりが大切だと思います。たとえ、インフルエンザにかかってしまう人がいても、そのことを責めず、優しさを持って接することが重要だと思います。 ・誰か一人ではなく、全員が予防を心がけることで拡大を防げるということを大切にしていきたい。 ・自分が感染源にならないことはもちろん、かからないように、自分も周りの人の意識も高めていきたいです。
--

⑧ 授業前後のアンケート結果

ア 意欲に関する項目

介入した 2 クラスには、インフルエンザ感染予防や拡大防止行動への意欲について授業前・授業後・授業 3 週間後にアンケートを実施した。

「手洗い」「マスク着用」「早めの検温」「早めの休養」の 4 項目について、授業前より授業後は、肯定的な回答の割合が増加した。しかし、授業 3 週間後では授業前より増加しているが、肯定的な回答の減少みられ、継続した指導が必要であると考え（図 6）。

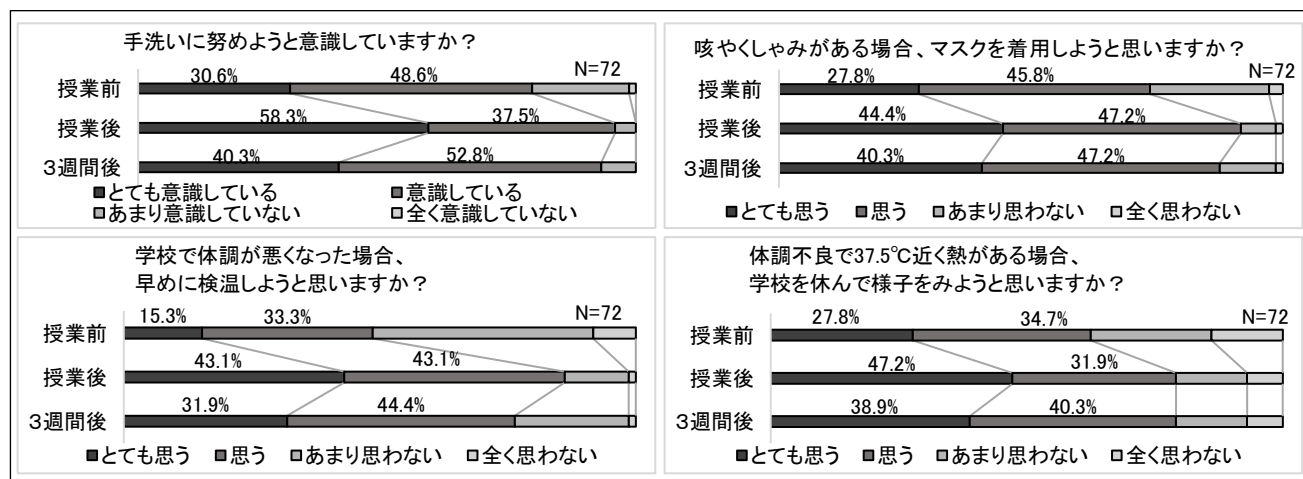


図 6 意欲に関する項目の変化（授業前・授業後・3 週間後）

イ 知識に関する項目

授業前と授業 3 週間後のアンケートでは、比較的正答率が低かった項目「予防接種の効果」「感染者のマスク着用」とともに正答率が増加した（表 11）。その他の項目は、正答率が 9 割以上であった。

ウ 行動に関する項目

授業前と授業 3 週間後のアンケートの比較では、肯定的な回答の割合は、「昼食前の手洗い」「外出後の手洗い」「咳等ある場合のマスク着用」「熱がある場合の休養」で上昇していた。一方で、「体調不良の場合の早めの検温」については、減少していた（図 7）。実施しなかった理由には、手洗いは、「めんどくさい」「忘れてしまう」との声が多かった。マスクの着用は、「苦しい」「好きじゃない」との声があり、体温測定に関しては、「熱が出ていると思わない」「大丈夫だと思うから」との声があった。熱がある場合の休養に関しては、「今のところ発熱していない」「もともと体温が高い」「欠席したくない」との声があった。

表 11 知識に関する項目
授業前・授業後の正答率（N=72）

	授業前	3 週間後	差
予防接種の効果	68.1%	80.6%	12.5↗
感染者のマスク着用効果	75.0%	86.1%	11.1↗

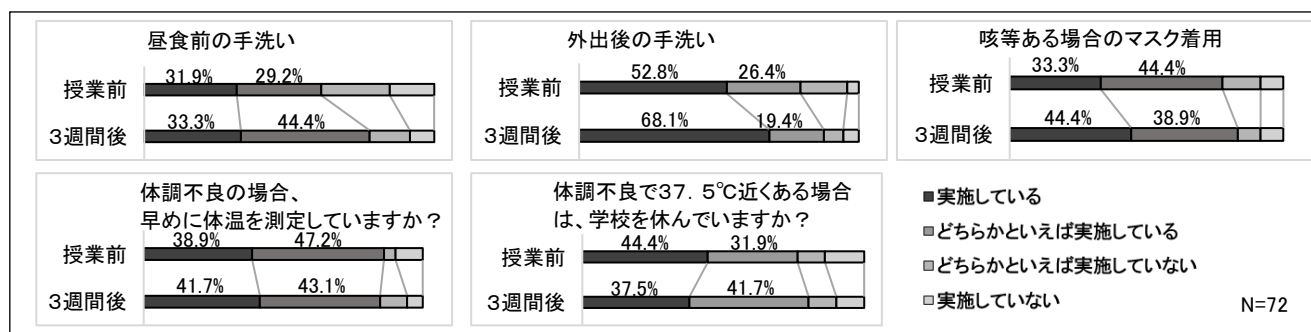


図 7 行動に関する項目の変化（授業前・3 週間後）

3 インフルエンザ等対応マニュアル

学年毎の保健教育とあわせて、インフルエンザ対策として、表 12 のマニュアルを作成した。作成にあたっては、これまで本校で養護教諭が取り組んできた保健管理の内容等を表記した。特に、感染流行段階に応じて各職員の役割分担を示すことで、各担当がどう対応をすればいいのかをすぐに確認・行動できるよう工夫した。マニュアルは、管理者・学校医・養護教諭で内容を検討し、次年度からの活用を目指し、1 月の職員会議にて全職員で共通理解を図った。

表 12 インフルエンザ等対応マニュアル（レベル 0 とレベル 1 は省略）

警報レベル	レベル2(注意報)	レベル3(警報①)	レベル4(警報②)
	学校内発生	学校内流行	学校内まん延
感染者数/クラス	クラスに1人以上	クラスに5人以上	学級閉鎖2クラス以上
学級閉鎖		クラスの約2割(※目安:約8名～)のインフル欠席者・発熱者がいる場合や1日の欠席者が急増した場合、管理者・学校医と検討	
集団活動の制限		集会の制限を検討(中止または延期、その他の対応)	
管理者	□校内のインフルエンザ発生状況把握	□インフル欠席者状況により学級閉鎖・学年閉鎖・部活動停止・集会・行事等の制限を検討。学級閉鎖時はホームページにお知らせを掲載	
担任	□インフル欠席者の連絡があった場合、すぐに保健室へ連絡 □インフル欠席者・保護者へ出欠期間の連絡(発熱・解熱日の確認) □生徒へ校内発生の注意喚起 ・欠席者と濃厚接触者は、登校前の検温 ・在校中、体調不良時は早めの検温 ・咳・鼻水の有症者のマスク着用 ・手洗い(食事前・トイレ後・外出後・体育後・共有物使用後) ・教室換気(休み時間毎)	□インフル欠席者の連絡があった場合、すぐに管理者または保健室へ連絡 □インフル欠席者・保護者へ出欠期間の連絡(発熱・解熱日の確認) □生徒へ校内流行の注意喚起 ・クラス全員、登校前の検温 ・在校中、体調不良時は早めの検温 ・咳・鼻水の有症者のマスク着用 ・手洗い(食事前・トイレ後・外出後・体育後・共有物使用後) ・教室換気(休み時間毎)	左記と同様 ※学級閉鎖数が増加した場合、管理者・当該学年主任・担任・養護教諭で欠席状況を確認し、学年閉鎖を検討
教科担任	□授業中の健康観察 □インフルエンザ様症状のある生徒がいる場合、保健室に行き検温するよう促す。 □授業終了後は、教室の換気をするよう促す		
部顧問	<部活で発生した場合> □インフル欠席者の連絡があった場合、すぐに保健室へ連絡 □感染者・発熱欠席者と濃厚接触者は、登校前の検温を促す □体調不良者は練習休養するよう促す	<部活でインフル欠席者が増加の場合> □インフル欠席者の増加があった場合、管理者と部活動停止を検討 □部員全員、登校前の検温を促す □体調不良者は練習休養するよう促す(自宅に帰す)	左記と同様
その他に、養護教諭・保健委員の役割、インフルエンザの症状、出席停止期間、学校への提出物、出席停止明けの対応を表記			

4 考察

本校の課題である「感染拡大防止行動の意識を高める」ための取組として、本研究では2 学年生徒への保健教育の実施とインフルエンザ等発生時に活用するマニュアルを作成した。

インフルエンザの感染拡大防止の指導計画を作成するにあたり、職員アンケートにて時間の確保について懸念があったが、学年主任を通して学年会と検討することで、保健教育の必要性を共通理解し、次年度の年間行事計画へ設定することができた。ただし、担任からはホームルーム活動は各部署の行事等で内容が決められていることが多く、担任裁量の時間が少なすぎる等の意見もあるため、ホームルーム活動での指導を継続するために、次年度以降も学年会と協議していくことが必要であると考えた。

実際の指導方法については、職員アンケートにて「職員の個々の知識、熱意の差がある」と懸念があったが、知識構成型ジグソー法を用いた指導によりエキスパート活動用の資料を工夫し、生徒の話し合い活動を主とした指導案を養護教諭が作成することで、担任を中心とした指導につ

なげることができた。さらに、学年会と連携して指導案を検討することにより、保健の専門ではない担任においても、授業を実施することができた。今回は、T Tで実施したが、実践に関わった担任から「指導案があれば、実施可能」との声もあり、生徒への指示の方法等を改善すれば、担任一人でも実施可能なものであると考える。ただし、知識構成型ジグソー法を実施したことのない職員もいるため、次年度取り組むにあたり、事前の職員研修が必要である。1・3学年に関しては、継続的な指導になるよう、各学年の状況に合わせた内容であるか学年会において指導案の検討が必要と考える。

授業後の生徒の変容については、ワークシートの記入内容や事後のアンケートより全体的に知識・意欲・行動ともに肯定的な回答が増え、授業実践を通して感染拡大防止行動の意識を高める効果はあったと考える。しかし、意欲に関しては時間経過で減少する傾向にあり、行動に関しても習慣として定着させるには、時間を要すると考えられるため、継続的な指導が必要である。また、指導後に知識の向上が見られない者もいたため、知識構成型ジグソー法で使用する資料の工夫改善が必要であると考える。ホームルーム活動における指導だけでなく、保健室来室時の個別指導も引き続き行い、様々な場面を通して生徒の感染拡大防止の意識向上を図っていく必要があると考える。さらに、部活動での感染拡大のケースも少なからずあることから、部顧問会等を通しての部活動生に対する指導も今後必要である。

感染症対策は保健教育と保健管理の両輪で取り組んでいく必要がある。今回、保健管理面の取組として、インフルエンザ等対応マニュアルを作成し、管理者・学校医との検討後に職員会議にてインフルエンザ発生時の対応について共通理解を図ることができた。流行状況毎の職員の役割分担を整理・明確化したことで、組織的な対応が可能になると考える。次年度、実際の対応を通して、より現実的で使用しやすいマニュアルにしていく必要があると考える。

本研究では、感染拡大防止の指導に着目し、取り組みを進めてきた。世界的に人の移動が頻繁になり、新興感染症・再興感染症が脅威となっている時代、「うつらない」がメインの予防教育はもちろんのこと、自分自身が感染または感染の疑いがある場合に「うつさない」、周囲が流行状態の場合に「ひろげない」という保健教育も今後ますます重要となってくる。身近な感染症であるインフルエンザの保健教育を通して、一人一人の感染拡大防止行動の意識が高まれば、他の感染症への関心も高まり、他者や周囲の健康に配慮できる生徒の育成、感染症が広がりにくい環境づくりにつながると考える。

IV 成果と課題

1 成果

- (1) 学年主任・学年会と検討を行うことで、感染症についての本校の課題を共有することができ、次年度に向けて年間行事計画へ位置づけることができた。
- (2) 知識構成型ジグソー法を用いた指導案や教材を作成することで、担任を中心とした授業実践につなげることができた。
- (3) 授業実践を通し、生徒の感染拡大防止行動の意識を高めることにつなげることができた。
- (4) インフルエンザ等対応マニュアルを作成することで、流行状況に合わせた教職員の役割分担を整理・明確化することができた。

2 課題

- (1) 全学年での保健教育の実践を通して、生徒の意識・行動の変化をみていく。
- (2) ホームルーム活動での指導を継続するために、次年度以降も学年会と協議していく必要がある。
- (3) 正しい知識の習得につながるよう、エキスパート活動資料を工夫改善する必要がある。
- (4) ホームルーム活動での保健教育、インフルエンザ発生時におけるマニュアルを基にした指導を通して、全職員体制で様々な場面で生徒の感染拡大防止行動の意識を高めていく。

〈参考文献〉

- 田中優希, 鈴木はる江, 朴峠周子, 丸井英二, 庄子和夫 2019 「看護大学生とボート部大学生のインフルエンザ予防行動に関連するインフルエンザ予防知識と心理的要因の探索」 『心身健康科学 15 巻 1 号』 24-36
- 東京大学 CoREF 2019 『自治体との連携による協調学習の授業づくりプロジェクト 協調学習 授業デザインハンドブック 第 3 版—「知識構成型ジグソー法」の授業づくり—』
- 徳山美智子他 2019 『新版 学校保健 チームとしての学校で取り組むヘルスプロモーション』 東山書房
- 文部科学省 国立教育政策研究所 2019 『学習評価の在り方ハンドブック 高等学校編』
- 文部科学省 2019 『小学校保健教育参考資料 改訂「生きる力」を育む小学校保健教育の手引き』
- 公益財団法人 日本学校保健会 2018 『学校において予防すべき感染症の解説 (平成 30 (2018) 年 3 月発行)』
- 文部科学省 2018 『高等学校学習指導要領 (平成 30 年告示)』
- 文部科学省 国立教育政策研究所 2018 『学校文化を創る 特別活動 高校編 ホームルーム活動のすすめ』
- 沖縄県教育委員会 2017 『沖縄県教育振興基本計画 (後期改訂版)』
- 文部科学省 2017 『中学校学習指導要領 (平成 29 年告示)』
- 中央教育審議会答申 2016 『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善及び必要な方策等について』
- 文部科学省 2017 『小学校学習指導要領 (平成 29 年告示)』
- 梶原裕美 入谷仁士 2016 「高校生および大学生の他者や社会の健康を守るための行動に影響を与える要因について」 『熊本大学教育実践研究 2016 第 33 号』 31-43
- 文部科学省 2015 『高等学校保健教育参考資料 「生きる力」を育む高等学校保健教育の手引き』
- 新型インフルエンザ等に関する関係省庁対策会議 2013 『新型インフルエンザ等対策ガイドライン』
- 文部科学省 2013 『学校において予防すべき感染症の解説』
- 監修 三川宏 2012 『知っておきたい体温の話』 テルモ株式会社
- 財団法人 日本学校保健会 2012 『学校保健の課題とその対応 —養護教諭の職務等に関する調査結果から—』
- 筒井康子 上田千尋 2011 「養護教諭がおこなった感染症対策に関する研究—新型インフルエンザ対策の実態より—」 『九州女子大学紀要 第 48 巻 1 号』
- 文部科学省 2010 『保健主事のための実務ハンドブック』
- 新型インフルエンザ及び鳥インフルエンザに関する関係省庁対策会議 2009 『新型インフルエンザ対策ガイドライン』
- 中央教育審議会答申 2008 『子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体として取り組めるための方策について』

〈参考 WEB サイト〉

- 朝日新聞 DISITAL 『飛沫感染、マスクの予防効果は?』
<https://www.asahi.com/articles/ASK1N65LBK1NUBQU00J.html> (最終閲覧: 2020 年 2 月)
- 厚生労働省『令和元年度 今冬のインフルエンザ総合対策について』
<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/influenza/> (最終閲覧 2020 年 2 月)
- 国立感染症研究所 『インフルエンザ』 <https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/219-about-flu.html>
(最終閲覧: 2020 年 2 月)
- 厚生労働科学研究成果データベース『インフルエンザワクチンの効果に関する研究』
<https://mhlw-grants.niph.go.jp/niph/search/NIDD00.do?resrchNum=199900458A#selectHokoku> (最終閲覧: 2020 年 2 月)
- 東京大学 CoREF 『知識構成型ジグソー法』 <https://coref.u-tokyo.ac.jp/> (最終閲覧: 2020 年 2 月)
- 日経メディカル 『フェーズに応じたきめ細かい対策の実践を』
<https://medical.nikkeibp.co.jp/leaf/all/special/pandemic/topics/201004/514837.html> (最終閲覧: 2020 年 2 月)
- AMR 臨床リファレンスセンター 『基本的な感染対策をしましょう』 <http://amr.ncgm.go.jp/general/1-6-3.html>
(最終閲覧: 2020 年 2 月)
- NHK 健康 cH 『インフルエンザ 合併症にご用心!』 https://www.nhk.or.jp/kenko/atc_530.html (最終閲覧: 2020 年 2 月)